

令和4年6月15日

仙台市立第一中学校施設開放
利用団体代表者の皆様

仙台市立第一中学校
施設開放管理運営委員会
委員長 相澤克広（一中教頭）

夏季学校閉庁日の学校施設開放の中止等について

仙台市からの通知文に則り以下の夏季学校閉庁日の学校施設開放を中止します。

○夏季学校閉庁日：8月9日（火）～8月16日（火）

なお、本校の夏季休業中（7月21日〔木〕～8月18日〔木〕）の利用申請書の申請や許可証の受け取りについては以下の点に留意するようお願いいたします。

1. 利用申請書の申請は使用日（利用日）の3日前（土日・祝日、夏季学校閉庁日を除く）までに仙台一中職員室に届くよう早めに申請。
(例) 8月17日（火）に使用するための申請は8月3日（水）以前に仙台一中職員室に届くよう申請する。
(8月9日（火）～8月16日（火）が夏季学校閉庁日のため。)
2. 許可証の受け取りについては、通常学校授業日と異なり、受け渡しが難しくなることが予想されるため、返信用封筒（切手貼付済み）等を申請書と共に提出。
3. 上記1. 2を踏まえ、使用日（利用日）が7月のものは6月中の1ヶ月前にあたる日以降、使用日（利用日）が8月中のものは7月1日（金）以降に申請を許可。また、今後（夏期休業日以降を含めて）、**利用日の1ヶ月前より申請を可能とする。**

*なお、通常学校日を含めて、申請書1枚に使用日（利用日）を複数日、記入し、申請書1枚で提出してかまいません。

以上、ご協力よろしくお願いたします。